



平成26年7月22日

各 位

社 名	株式会社プリンシバル・コーポレーション
代表者名	代表取締役社長 瀧 培今 (JASDAQ・コード3587)
問合せ先 役職・氏名	取 締 役 楊 晶 電 話 03-5510-7841 (代)

社内調査委員会設置に関するお知らせ

当社において、フィリップ証券株式会社（以下「フィリップ証券」といいます。）が保有していた当社第5回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行時の払込資金2,420,934円及び本新株予約権が全部行使された際、当社預金口座に払い込まれた210,118,800円が全額引き出され、その後、行方が不明となっている事実が判明致しました。

当社としては、かかる預金の流出の可能性やその事実経緯、違法行為の有無等については、迅速かつ専門的な調査が必要であると判断し、本日、取締役会において、社内調査委員会の設置を決議致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 社内調査委員会設置の経緯

当社は、フィリップ証券に対し、平成26年6月13日を払込期日として、本新株予約権45,678個を発行し、フィリップ証券は、同日に発行時の払込資金として2,420,934円を払い込み、また、本新株予約権を同月16日及び17日付で全部行使し、同月16日に2,681,800円、同月17日に207,437,000円、合計210,118,800円を当社の預金口座に払い込みました（以下、「本件増資資金」といいます。）。

ところが、平成26年6月27日の当社第69期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の後、当社の現経営陣が当社本社内を探索したところ、当社の当時の代表印、当時の銀行印、預金通帳及び金庫の鍵（以下「旧代表印等」といいます。）の所在が不明となっていることが判明しました。旧代表印等を管理していたのは、当社前代表取締役社長の松本純氏でしたので、当社は、平成26年7月3日付で、松本純氏に対して旧代表印等の返還を求める通知を発送致しました。さらに、本総会における会社提案の第2号議案において取締役候補者とされた山本明彦氏及び松本純氏をサポートしていた関係者1名に対しても、旧代表印等の返還を求める通知を発送致しました。

かかる返還の要請に対し、平成26年7月10日、当該関係者から、当社監査役込山和人氏のもとに、

旧代表印等が返還され、旧代表印等は、現在、当社の現経営陣が確保しております。なお、当社は、代表印につきましては、同年6月30日の役員変更登記手続と同時に法務局にて改印の手続を行い、新たな代表印を作成しました。また、銀行届出印につきましても、同年7月8日の役員変更登記の完了後、速やかに、判明している全取引先銀行にて改印の手続を行い、新たな銀行届出印を届け出ております。そのため、旧代表印等のうち、現在、当社の代表印または銀行届出印として有効なものは存在致しません。

当社の現経営陣が、旧代表印等の返還を受けた後、直ちに当社の預金残高を確認したところ、本件増資資金のうち本新株予約権行使に係る払込金は、払込み後、直ちに何者かによって引き出され、その後、行方が不明となっている事実が判明致しました。また、本新株予約権の発行時の払込金につきましても引出しがなされており、その行方が不明となっていることが判明しました。

当社は、本件増資資金が引き出された経緯等については、平成26年7月11日付通知書により、松本純氏、山本明彦氏及び当該関係者に対して照会をしましたが、松本純氏及び山本明彦氏から回答はなく、当該関係者から連絡はあったものの、その内容は本件増資資金の行方を明らかにするものではなく、いまだ、本件増資資金が引き出された経緯等については不明となっております。

当社は、本件増資資金、本新株予約権の発行時の払込資金（以下「本件増資資金等」といいます。）が不明となっている事態を重く受け止め、かかる引出し主体や引出し理由、現在の本件増資資金等の保管状況、違法行為の有無、本件増資資金等以外の現預金の流出の有無等については、迅速かつ専門的な調査が必要であると判断し、本日、取締役会において、社内調査委員会の設置を決議致しました。

2. 社内調査委員会の調査目的、調査対象及び委員の構成

(1) 調査目的及び調査対象

本件増資資金等の行方に係る事実関係（引出し主体や引出し理由、現在の保管状況、違法行為の有無等）及び本件増資資金等以外の現預金の流出の有無について調査対象とし、これらの事実関係を明らかにして適切な対策を講じることを調査目的としております。なお、調査対象は今後の調査の状況によって適宜変更する可能性があります。

(2) 委員の構成

社内調査委員会の委員の構成については、次のとおりです。

委員	鈴木 康司	当社コンプライアンス委員会委員長、元大蔵省関東財務局長、弁護士
委員	伊東 茂文	当社内部監査室長、経営監視委員会委員、公認会計士
委員	込山 和人	当社監査役、弁護士
委員	楊 晶	当社取締役

3. 今後の見通し

社内調査委員会では速やかな調査及び報告を目指しており、当社はその結果を踏まえた上で、早急に開示を行います。また、今後の調査結果次第では、第三者委員会の設置の可能性も視野に入れております。

なお、本件が当社の業績に及ぼす影響につきましては現在調査中であり、判明次第開示いたします。

株主の皆様をはじめ関係各位には、多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

以 上